

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所事故を伴い、人類がこれまで経験したことのない未曾有の複合災害を引き起こした。当県においては、多くの産業や生活基盤が壊滅的となり、さらには、原子力災害による放射能汚染の影響を始め、県民が安全・安心な日常生活を営んでいく上で目を背けることができない様々な課題が継続中である。

この有史以来初めての複合災害の記録や教訓、また、これまでの集中復興期間の5年間とこれからの復興・創生期間における5年間での復興への取組を国内外に正しく伝え、風化させることなく後世に継承し発信していくことは、被災した方々の共通の思いであり、我が国の大きな責務である。

また、原子力災害は、原子力発電所の廃炉作業を始めとする様々な課題に対し、長期的な対応を余儀なくされるため、災害の記録は時間の経過とともに積み重なっていくものである。この点において、東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設はこれまでの災害の記録施設とは異なり、原子力災害からふくしまを再生していくための重要な復興の拠点と位置づけられるものである。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国内外の多くの方々を訪れ、被災の現状を深く理解し、復興の拠点となるアーカイブ拠点施設の整備・運営を国の責任において行うこと。
- 2 アーカイブ拠点施設については、国内外の多くの方々へ発信するため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催前に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月6日

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 衆 | 議 | 院 | 議 | 長 | |
| 参 | 議 | 院 | 議 | 長 | |
| 内 | 閣 | 総 | 理 | 大 | 臣 |
| 総 | 務 | | 大 | 臣 | あ |
| 財 | 務 | | 大 | 臣 | て |
| 復 | 興 | | 大 | 臣 | |

福島県議会議長 杉山純一